

「令和2年度 本明川流域減災対策協議会」 開催

平成28年5月に発足された「本明川流域減災対策協議会」では、概ね5年間の減災のための目標や具体的な取組内容を定めた「本明川の減災に係る取組方針」を策定し、関係機関での取組内容について進捗を共有しています。

今年度は、これまでの取り組みの報告に加え、近年頻発する水災害で生じた新たな課題への対処方針についても、議論を進めることを確認しました。

1. 概要

- ・日 時 : 令和2年6月26日(金)
- ・会 場 : 長崎河川国道事務所(テレビ会議)
- ・出席者 : 諫早市、長崎県、長崎地方気象台、長崎河川国道事務所

2. 議事内容

- ①「大規模氾濫減災対策協議会」の運用について
- ②令和元年度の取り組み状況について
- ③流域治水プロジェクトについて

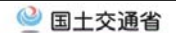
3. 説明内容

- 平成30年7月豪雨を受け答申された、「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について」を踏まえ、取組の充実・加速の方向性を共有
- 各関係機関(国土交通省、長崎県、諫早市、気象庁)より、令和元年度の取組状況を説明。継続して実施中の内容を含め、現時点での進捗状況等を関係機関にて確認・共有
- 次の5年間で取り組む内容について、今年度協議を進めることを確認。

4. その他

- 頻発する大規模災害に対し、あらゆる関係機関による流域全体で行う「流域治水プロジェクト」について、概要と今後のスケジュールを確認
- 防災に関する新しい情報収集ツールが充実してきたが、必要な情報やツールを適切に集約する方法を今後検討する

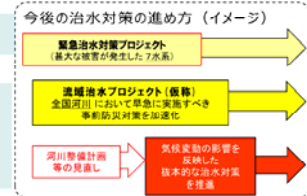
「流域治水プロジェクト(仮称)」に基づく事前防災の加速



～事業の必要性・効果等をわかりやすく提示～

課題 ◆現状の整備水準では、気候変動により激甚化・頻発化する水災害に対応できない。また、行政が行う防災対策を国民にわかりやすく示すことが必要。

対応 ◆令和元年東日本台風で甚大な浸水被害が生じた7水系における対策のみならず、全国の一級水系における早急に実施すべき流域全体での対策の全体像を示し、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を加速。
◆「過去の実績に基づき」から「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に、計画を見直し、抜本的な対策に着手。



全国7水系における「緊急治水対策プロジェクト」			全国の各河川で「流域治水プロジェクト(仮称)」を公表	
水系名	河川名	緊急治水対策プロジェクト(優先順位10河川で先行緊急対策)	◆全国の一級水系を対象に、早急に実施すべき具体的な治水対策の全体像を、都道府県や市町村と連携して検討し、国民にわかりやすく提示。	
利根川	利根川	【ハード対策】 河川改修、治水設備、堤防整備等 【ソフト対策】 国土利用規制、洪水危険区域の指定、等	【イメージ】 ○○川流域治水プロジェクト ★ 最大(昭和XX年)と同等規模の洪水を安全に流す ★ 一級水系(昭和XX年洪水)	
利根川	利根川	【ハード対策】 河川改修、治水設備、堤防整備等 【ソフト対策】 国土利用規制、洪水危険区域の指定、等	【対策メニューのイメージ】 ■ 河川対策 ・堤防整備、河川改修 ・ダム再生、治水設備等 ■ 流域対策(洪水域と氾濫域) ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備 ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等)等 ■ ソフト対策 ・水位計・監視カメラの設置 ・マイタイムラインの作成等	
利根川	利根川	【ハード対策】 河川改修、治水設備、堤防整備等 【ソフト対策】 国土利用規制、洪水危険区域の指定、等	国土交通省 令和2年6月31日 1P公開版	



会場全景